

まじめえひめスタンプロゴマーク及びまじめみきゃん デザインマニュアル

1 デザイン

1-1 まじめえひめスタンプロゴマーク



1-2 まじめみきゃん



※カラー表示したものを、モノクロで印刷したり、カラーで印刷したものをモノクロコピーすることは可。

2 サイズ等

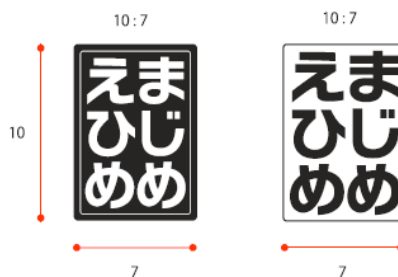
2-1 まじめえひめスタンプロゴマーク

○ 原則として、次のサイズを最小とする。また、縦横比率は10:7で固定とする。

(最小サイズ)



(縦横比率)



2-2 まじめみきゃん

- 原則として、高さ 2.0cm 以上で使用する。
- 紙面の都合等で、高さ 2.0cm 以下で使用する場合は、デザインが細部まで判別できるように留意すること。

3 デザインの使用法

- 「1 デザイン」に掲載しているデザインをそのまま使用すること。
- 送付したデザインデータは、本マニュアルに従って適切に使用すること。
- 写真やイラストなどの背景を入れることは可能。

4 表示について

- まじめえひめスタンプロゴマークを使用する場合は、原則として「愛媛県統一コンセプトロゴマーク」と表記を付すこと。また、まじめみきゃんデザインを使用する場合は、原則として「まじめみきゃん」の表記を付すること。
- 書体は原則としてゴシックとし、「愛媛県統一コンセプトロゴマーク」「まじめみきゃん」を「」でくくらず、少し大きいフォントで表記することとするが、他とのバランス等で困難な場合はこの限りではない。



5 使用にあたっての留意事項

- イメージの統一を図るため、次のような使用はしないこと。

5-1 まじめえひめスタンプロゴマーク

①縦横比率を変える、斜体で使用する



②不明瞭、不透明な表示をする



③文字やイラストを重ねて使用する



④色を変える

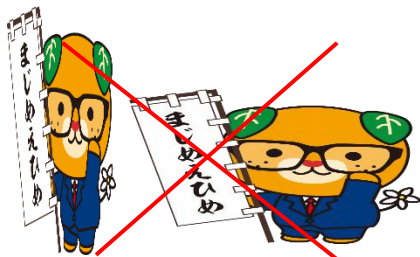


⑤30° を超えた傾斜角度で使用する



5-2 まじめみきゃん

①縦横の比率を変える



②色を変える



③キャラクターの一部を変更する



④特定の企業や団体の商品を推奨する

